

〈三条市幼児教育推進プラン（第3次）〉

令和6年度 取組実施状況

三条市教育委員会 子育て支援課
令和7年6月

第3次幼児教育推進プラン 施策体系

生きる力の基礎を育てる

施策1 幼児教育内容の一層の充実

(1) 「遊び」を通じた豊かな教育活動

①	体験活動の充実・浸透	継続
②	運動遊びの充実・浸透	継続

(2) 教育・保育の「計画・実施・評価・改善」サイクルの実践

①	子ども理解に基づく指導計画の作成・展開と保育内容の自己評価・改善	重点
②	保育所(園)の保育内容の評価と改善	重点

(3) 特別な配慮が必要な子どもへの支援

①	年中児発達参観の着実な実施	継続
②	発達支援コーディネーターを中心としたサポート体制の確立	継続
③	発達障がいへの理解促進と子ども・若者総合サポートシステムの周知・浸透	継続
④	ユニバーサルデザインの視点に立った保育環境の構成	継続

(4) 保育者の資質や専門性の向上

①	保育者の資質の向上	重点
②	保育者の専門性の向上	重点

施策2 幼稚園・保育所(園)等と小学校の連携の深化

(1) 幼保小の連携・交流活動の推進

①	幼保小交流活動の充実	継続
②	幼保小連携会議の充実	継続

(2) 育ちのつながりを意識した関わり・指導

①	保育参観・授業参観等の充実	継続
②	「安心わくわくプログラム」「スタートモデルカリキュラム」の活用・浸透	継続

(3) 確実な引継ぎ・継続的な支援

①	個別の発達支援計画等の活用	継続
②	子ども・若者総合サポートシステムによる支援	継続

施策3 家庭、地域と連携した育ちの支援の充実

(1) 家庭の教育力の向上支援

①	保護者との信頼関係の一層の向上	継続
②	家庭教育講座の充実	継続
③	家庭への情報発信	継続
④	家庭教育や子育てに関する相談の実施	継続

(2) 地域との連携

①	親子が気軽に交流できる拠点づくり	継続
②	地域の子育て資源の積極的な活用	継続

Ⅰ 取組状況

■体験活動の充実・浸透

□五感を働かせ様々な体験をする中で、子どもの気付きや好奇心を誘発し、発想力等を養う取組、支援を行う。

- ・自然体験活動の実施
 - 対象：公立保育所年長児（186人）と年長児希望保護者（参加102人）
 - 実施回数：公立保育所9施設（年2回ずつ）計16回実施（2施設は悪天候のため中止）
 - 場所：大崎山公園、三燕みどりの森公園
- ・私立幼稚園、保育園、認定こども園 各園において実施（23園/23園）
- ・自然体験活動研修会の実施
 - 対象：幼稚園、保育所（園）、認定こども園職員/ 参加者：計50名
 - 期日：5/8、9/12 年2回
 - 講師：にいがた里山研究会 小林 良範 氏
 - 内容：自然体験時の保育者の役割・関わり方、自然の知識を学ぶ実地研修

■運動遊びの充実・浸透

□意図的な運動遊びの取り入れにより、楽しく体を動かす機会を増やし、元気な心と体を育てるために支援する。

- ・「三条版運動遊びプログラム（家庭編）」配布 市内幼稚園、保育所（園）等 年少児保護者、園職員用 配布数656部
その他子育て支援センター等にプログラム設置

2 保育者等の個別取組概況等（R6 保育者振り返り自己評価結果）

◎十分浸透している ○一定程度浸透している
△課題がある

資料2 P1 参照

<施設長>

○体験活動については評価点が高く、各施設においての取組は概ね浸透している。【実践項目1、2】

△「運動遊び」は高評価の施設が多いが、令和5年度より高評価が減り、低評価が増えた。日常の保育活動において体を動かして遊ぶことに課題を感じている園もある。【実践項目3】

<保育者>

△「運動遊び」は、個人差や多様な動きの経験、自信や意欲等育みたい力等を意識した取組は行われているが、幼児期運動指針による“お手伝いを含め1日60分を目指した運動遊びの取り入れ”の実践、意識の浸透は、令和5年度から引き続き十分ではない評価が見られる。【実践項目4】

3 今後必要な対応

- ・「体験活動」は、各施設において概ね浸透していることから、一層充実が図れるよう今年度から公立保育所における自然体験活動を各保育所の子どもの姿や環境に合わせ、行き先や活動を工夫し実施する。
- ・「運動遊び」については、多様な動きの取り入れやお手伝いを含め1日60分を目指した運動遊びの取り入れについて意識が薄れていることから、子どもの現状を踏まえ問題意識を持ち、運動遊びの必要性について知る研修を実施し、日常保育の中で意識して体を動かす時間や活動を取り入れていく。

Ⅰ 取組状況

■子ども理解に基づく指導計画の作成・展開と保育内容の自己評価・改善

□保育の質向上に向けて、実践の振り返りを行うことが日常の習慣として大切なことから、幼児教育推進プラン(第3次)に基づき日頃の行動の振り返りを行う。

・幼児教育推進プラン(第3次)自己評価の実施(1月～3月) 対象：市内幼児施設保育者359名、施設長32名等

□実践(PDCA)の充実に向けた研修会を実施する。

・実践力向上研修会研修会の実施 ① 9/10 参加者：24人

講師：新潟青陵大学短期大学幼児教育学科 梨本 竜子 准教授
「子どもの理解と保育者の援助」

② 2/18 参加者：24人

講師：新潟中央短期大学幼児教育科 白井 智佳子 教授
「ミドルリーダーの役割について」

■保育所(園)の保育内容の評価と改善

・公立保育所に通う保護者を対象としたアンケートの実施(1月) ※私立園も各施設で実施

2 保育者等の個別取組概況等(R6保育者振り返り自己評価結果)

<保育者>

資料2 P2 参照

○日常の中で子どもの姿などを語り合う職員同士の日常的な対話・語り合いは、概ね行われている。【実践項目8】

△実践の振り返りの工夫は24.5%、ノンコンタクトタイムの取り入れは35.2%、「あまり実践できていない」、「実践できていない」との回答が多く、改善が見られているがまだ十分とはいえない。【実践項目10、13】

<施設長>

△保育理念について保育者間で共有し、「全体計画」の話し合いや全体計画に基づく課題解決に向けての話し合いは、「実践できている」、「まあまあ実践できている」との回答が増加しているが十分ではない。保育者間で更なる共有が必要といえる。【実践項目7、9】

3 今後必要な対応

- ・振り返りやノンコンタクトタイムを意識的に取り入れている施設が増えているが、職員体制等によっては職員間の振り返りやノンコンタクトタイムの取り入れについて難しさを感じている施設もある。研修において情報交換を行い、小グループでのノンコンタクトタイムの取り入れについて具体的なやり方を示すなど、他施設の良い取組について知る機会を設ける。
- ・組織的に、理念の共有、「全体計画」の話し合いを行うことや、「子どもの見取り」「子ども理解」に基づき行う保育をどう振り返るか、どう次の保育につなげていくか改善は見られているが、十分ではないため、研修において時間の取り方や他施設の取組について情報交換を行う等、他施設の良い取組を伝え、取り入れていけるようにする。

Ⅰ 取組状況

■年中児発達参観の着実な実施

- 子どもの育ちや個性に早期に気づき、保護者、保育者、臨床心理士、保健師等と一緒に子どもの育ちや個性に合わせた成長を考えていけるよう支援する。

・年中児発達参観実施

実施施設：幼稚園・保育所（園）等全32園 / 実施回数：48回 / 対象児童数：553人 / 参加児童数：538人

参観結果：要支援：63人 / 要観察：135人 / 不要：340人 / 不参加児：15人

■発達支援コーディネーターを中心としたサポート体制の確立

- 支援の必要に早期に気づき適切な支援につなげていく「発達支援コーディネーター」の知見の向上を図るため研修を実施する。

・発達支援コーディネーター研修【スキルアップ編】の実施 全2回 受講者：57名

- 「個別の発達支援計画」に基づく支援のサポート、作成状況及び引き継ぎ状況の把握

・個別の発達支援計画作成数

公立113人 共有96人 共有率85.0% / 私立65人 共有65人 共有率100% / 全体178人 共有161人 共有率90.4%

・年中児発達参観後要支援と判断された児の計画作成数 公立 10人（90.9%） 私立2人（7.7%） 全体12人（19.0%）

2 保育者等の個別取組概況等（R6保育者振り返り自己評価結果）

<施設長>

資料2 P3 参照

- ◎年中児発達参観については、全園において実施されている。

- 「個別の発達支援計画」を活用し、保護者と共有した上で一人一人に合った適切な支援を92%が「実施できている」と回答しており、令和5年度よりも15.1ポイント増加した。施設長【実践項目12】

<施設長、保育者>

- ユニバーサルな保育環境の構成については令和5年度から引き続き、施設長は肯定的回答が96.4%で肯定的であり、特に「実践できている」回答は倍増している。一方で、保育者は、「あまり実践できていない」という回答も見られるが肯定的な回答が微増している。保育者にとって特別なこととして新たに取り組まなくともすでに実践が定着していることの表れとも考えられる。

施設長【実践項目17】、保育者【実践項目22～27】

3 今後必要な対応

- ・年中児発達参観で要支援と判断された児のうち、支援計画を作成できている割合が十分ではない。引き続き年中児発達参観を着実に実施し、支援計画の作成や共有が図られるようにしていく。
- ・支援のサポート体制が更に充実していくよう今年度は養成講座を実施する。研修において、資格者として子ども発達支援の専門的な知識を持ち、コーディネーターとしての役割について認識してもらう。また、実際に支援を行う保育者を対象に発達支援研修を引き続き行う。
- ・ユニバーサルデザインの取り入れについて意識付けを行い、支援の更なる充実に向け専門知識等を習得する機会を作る。

Ⅰ 取組状況

■保育者の資質・専門性向上のための支援

□市としての保育者育成の基本的考え方を示した『三条市保育者人材育成計画』、職位、経験等により求められる資質・能力を示した『スキルマップ』を基に研修を実施

- ・保育者実践力向上研修会実施 施策Ⅰ-（２）取組内容と同じ
- ・長岡市・見附市・三条市・新潟大学合同研修会「遊びのとびら」実施

全３回6/20、11/14、2/6（オンライン開催）/ 参加者：18人

指導者：学習院大学 秋田喜代美氏、東京大学 浅井幸子氏、野澤祥子氏、新潟大学 中島伸子氏 等

□園内研修及び自主研修への支援

- ・パワーアップセミナー（県保育士会）、子育て研修会（県保育連盟）、幼児教育オンライン研修（県幼児教育センター）等、各種研修会の情報提供及び参加集約、自主研修を行う際の講師紹介

２ 保育者等の個別取組概況等（R6 保育者振り返り自己評価結果）

<保育者>

資料２ P4～6 参照

◎「子どもへの愛情」、「コミュニケーション力」、「使命感」等、保育者としての資質はほぼ全ての評価において、評価点が高く、保育者としての資質は良好であることが見られる。【実践項目28～38】

△他方で、園内研修や自己学習においては令和５年度と比較しやや改善傾向にあるものの、「あまり実施できていない」と「実施できていない」が多い傾向が見てとれた。【実践項目41～46】

３ 今後必要な対応

- ・令和６年度から保育者の育成に向け、スキルマップに基づき保育者の研修を実施した。引き続き毎年度プランの振り返りを行い、保育者の実情を踏まえながら、身に付けるべき専門知識等の効果的な習得に向けた研修会を実施していく。
- ・各園における園内研修やその体制作りなど、日常的な学び合いの充実に向け研修を通して支援していく。また、他市町村との研修会においても大切な学びの機会と捉え周知し、参加者を募っていく。

「『遊び』を通した豊かな教育活動」について、「体験活動」の取り入れは各園で浸透し行われてきている。園が主体になり、工夫して体験活動を実施していくことができるよう働きかけていく。「運動遊び」については生活の中で取り入れていくことや多様な動きを取り入れていくことを研修等により学ぶ機会を持ち、意識して活動に取り入れていく必要がある。

「教育・保育の『計画・実施・評価・改善』サイクルの実践」については、各園において、対話や日々の振り返り、園内研修等を通し、その質の向上に向け実践されている。「日々の振り返りの工夫、充実」、「ノンコンタクトタイムの取り入れ」といった取組については、園の人員体制等から難しい現状もある。他施設の良い取組を知る機会を設け、日常の保育に取り入れ、浸透していくよう工夫していく必要がある。

「ユニバーサルデザインの取り入れ」については「まあまあ実践できている」、「実践できている」との回答が増えているため、引き続き、研修から専門知識を習得する機会を設け、意識してユニバーサルデザインを取り入れていけるようにする。「特別な配慮が必要な子どもへの支援」については、各園の発達支援コーディネーターが中心となり、子ども、担任、保護者への支援体制が確立している。発達支援コーディネーターや支援を行う保育者の専門的知識の習得機会を工夫し、引き続き園における支援の質の更なる向上を図っていく。

「保育者の資質や専門性の向上」については、日々の振り返りを行うことで、自身の強みや課題を理解しながら目標を持ち主体的に学ぶことができるようにし、引き続き、同僚から学び合う意識や機会の更なる充実も図れるようにしていく。またミドルリーダーの育成を図り、園内研修を一層効果的に行うことができるようにする。

令和6年度から保育者の人材育成計画に基づき経験年数等に応じた研修が実施され、令和5年度と比較して改善が見られている項目が多い。引き続き保育者の現状に合わせ、研修等で支援していくことで資質や専門性が向上していくようにする。

1 取組状況

■ 幼保小交流活動の充実

□ 年長児が不安感なく学校生活を送るため、幼児と小学校児童及び職員が様々な活動を通して交流を行う。

- ・ 交流活動の実施率 幼保小交流100% 幼保・保保交流77.7% 職員交流100%
- ・ 交流活動の内容については、幼保小、幼保・保保交流とも行事や生活科の活動等の参加割合が高い。職員交流では、授業参観・保育参観・就学前後の引継を行った。幼児の遊びから学びに向かう力について職員研修を行った学園区もあった。

■ 幼保小連携会議の充実

□ 子どもの育ちを中心に捉えた対話を通して幼保小相互の理解を深め、効果的な交流活動を実践していく。

- ・ 幼保小連携会議は年2回実施し、幼保小連携の理解を深めるための講座やグループ協議を取り入れつつ、交流活動の計画や振り返りを行った。次年度の活動計画は、よりよい活動に取り組むためにその方向性を探ることに重点が向くようにした。
- ・ 第1回 5/21 議題：「令和6年度幼保小連携の取組について・令和6年度交流活動計画立案について」
講座：「幼保小の接続について」 参加者：51名
- ・ 第2回 2/20 議題：「令和6年度幼保小連携の取組状況・令和6年度交流活動の反省及び令和6年度活動の方向性検討」
事例発表：「子どもの育ちと学びの連続性を大切にしたい幼保小連携の実践」 参加者：52名
- ・ 交流活動の計画(ねらいや内容、期日等)と、実施後の成果や課題は報告書を作成し全学園区で共有している。

2 保育者等の個別取組概況等 (R6 保育者振り返り自己評価結果)

資料2 P7 参照

◎ 交流活動については、評価点が高く、各取組において概ね浸透している。

＜幼児施設＞ 交流活動に参加することにより幼児が小学校や小学生を身近に感じ、学校生活への期待感や安心感をもっている。幼児が施設に戻り、参加してきた活動を反映させた遊びを展開する様子も見られた。【実施項目③】

＜学校＞ 学校行事や学習体験等に幼児を招き、児童が遊びやゲーム等を計画し、活発な交流活動が行なわれている。

○ 幼保小連携会議では、目指す子どもの姿等について意見交換し考えを共有した。昨年度に比し、連携の趣旨・目的に対する理解の深まりに関する幼児施設と学校の職員意識差が縮まっている。【実施項目⑩】

3 今後必要な対応

- ・ 幼保小連携の理解を深めるための研修やグループ協議等を充実させた上で、学園区ごとに今年度の子どもたちの実態や前年度の取組の振り返りをし、それらを十分に反映させた交流活動の計画を立てる必要がある。
- ・ 学園区で目指す子どもの姿を共有し、交流活動の計画や実践を行っていく。活動の振り返りでは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を共通の視点をもって話し合うことで、より深く成果や課題を共有し、改善や向上を図っていく。

I 取組状況

■保育参観・授業参観等の充実

□幼児教育と小学校教育の違いや、接続期の子どもの姿とともに保育方法や指導方法を工夫するための気付きを得る。

- ・全ての学区で、1年生の授業参観・年長児の保育参観が行われ接続期の子どもの様子を確認した。
- ・保育士による乗り入れ授業や学校職員による保育士体験など、参観に留まらず参画を行っているところも見られる。

■「安心わくわくプログラム」「スタートモデルカリキュラム」の活用・浸透

□入学後に子ども達が安心して自らが学びを広げていくことができるよう、接続期のつながりを意識して、教育内容や指導方法について相互理解を深め、円滑な接続に向けた指導方法等の改善を行った。

- ・1年生訪問・年長児訪問や幼保小連携会議、研修会等において、「安心わくわくプログラム」及び「スタートモデルカリキュラム」の確認や実践例を共有した。

2 保育者等の個別取組概況等 (R6 保育者振り返り自己評価結果)

資料2 P7 参照

○保育者の学校での授業参観や小学校教諭体験により、小学校生活に馴染みやすいように年長児が身に付けるべき基礎的な力や「育てたい具体的な子どもの姿」へのイメージを持たせる取組を実施している。【実践項目⑬】

△「安心わくわくプログラム」及び「スタートモデルカリキュラム」の活用・浸透については、幼保小連携会議や研修会等において実践例を共有しているが、3月から4月は業務繁忙時期や職員異動があることから幼児施設・小学校共に活用が低迷している。【実践項目⑰】

3 今後必要な対応

- ・授業参観や保育参観において、子どもの様子を確認し、個々の情報を引き継ぐだけでなく、お互いの教育の違いや、接続期の子どもの姿とともに保育方法や指導方法の工夫に気付き、学びが考えられるような情報交換の場を目指す。
- ・接続期の子どもの学びや生活の基盤の育成のための指針である「安心わくわくプログラム」及び「スタートモデルカリキュラム」の活用が小学校において悪化した。小学校への入学を控える子ども達にとって接続期は最も重要な時期であることから、年長児や1年生の担任がこの時期に行うべき取組を明確化し確実に実施してもらうため、両指針の見直しを行う必要がある。

1 取組状況

■個別の発達支援計画等の活用

- 特別な支援や配慮を必要とする子ども一人一人の状況に応じた指導と支援ができるよう、個別の発達支援計画を活用し、保育者等が共通理解の基に保育を行うこととあわせ、支援内容を小学校に引き継いだ。
 - ・個別の発達支援計画は、保護者と共有を図り、確実に学校に送付している。担任だけでなく、管理職はじめコーディネーター等が年度初めに該当児童の確認をしっかりと行った。
 - ・就学時健診前(9月頃)に市内幼児施設と小学校等に確実な引継ぎについての依頼を行った。(幼児施設には、引継ぎ文書の各様式を、学校には、入学児童連携シートを送付する。)
- 幼児施設から学校へ引継ぎ文書を送付している。
 - ・要録(写)、個別の発達支援計画 入学前後(3～4月)に入学先へ送付した。
- 入学前(1～3月)各施設間において入学児童連携シート(市内共通様式)情報交換会資料として活用し、情報交換会を実施している。入学後においても授業参観と情報交換を行い、特に気になる子について、学校の担任等が指導に生かせるように、子どもの様子や支援について共有している。

2 保育者等の個別取組概況等(R6保育者振り返り自己評価結果)

資料2 P8 参照

- 令和6年度個別の発達支援計画を引き継いだ児童がいた学校は16校(80%)、引き継ぎが必要な児童がいない学校は4校(20%)
- 引き継いだ児童が誰か知っている職員は、管理職、特別支援コーディネーター、担任、1学年に関わる職員、養護教諭、教務主任の順で多く、特に管理職は100%で、学校全体として児の理解と支援の在り方の検討に努めている。【取組①】
- 幼児施設からの引継文書(個別の発達支援計画、要録、連携シート等)は学校へ確実に送付されている。【実践項目29】

3 今後必要な対応

- ・個別の発達支援計画が確実に引き継がれ、作成及び指導に関わる際の要点として、これまで以上に有効に活用されるような工夫を検討する必要がある。
- ・幼児施設から送付する個別の発達支援計画が、学校で作成される個別の教育支援計画や今後の指導計画に繋がるものになっていくよう、様式の見直しを行う。
- ・引継ぎの形態について、可能な限り、年度初めの早い時期に幼児施設の前担任が授業参観を行い、1年生担任と直接引継ぎ文書を活用しながら情報交換をする。
- ・実態把握と子ども理解を深め、成長を保護者と共に確認しながら面談する等の活用を促し、より滑らかな接続期を目指す。
- ・情報交換が学級運営に生かされているかどうか、年度初めに限らず、適宜振り返りを行うなどの工夫をする。

「幼保小の連携・交流活動の推進」については、行事や生活科の活動等の参加割合が多く、活動実施率も高い。複数回実施している学区や幼児の遊びから学びに向かう力について職員研修を行った学区もあり、各学区において様々な取組が見られる。幼保小連携合同会議等でも好事例を挙げたり、報告書をまとめたりしながら市内の幼児施設や小学校と共有している。「幼児教育推進プラン(第3次)」で示した交流活動についての留意点を考慮した取組状況評価は、幼児施設と学校の意識の差が縮まっている。活動への参画の仕方を工夫し、幼児施設と学校とがより深い視点をもって成果と課題の共有をし、活動がさらに発展するようにしていく。

幼児施設と学校の意識共有のため、話合いや研修の機会を積極的に設定する。幼保小連携会議(実務者会議)では、学区の子どもたちの実態や育ちの姿から具体的な成果や課題を振り返ることができるように、運営方法やグルーptークの視点を明確にし、会議の活性化を図ると共に連携の質を向上させていく。

「育ちのつながりを意識した関わり・指導」については、保育参観や授業参観は全施設で行われている。接続期の子どもの学びや生活の基盤の育成のための指針「安心わくわくプログラム」及び「スタートモデルカリキュラム」の共有と活用を促しているが、自施設に合わせた活用は進んでおらず、幼保小連携の脆弱化も心配される。そのため、授業・保育参観や地域活動への合同参加、合同研修などで、接続期の子どもの保育方法や指導方法の工夫について考えるとともに、接続期の大切な時期に職員が確実に行うべきことを確立するため、両指針の見直しを進める。

「確実な引継ぎ・継続的な支援」については、保育所児童保育要録等により、一人一人の子どもの育ちと学びをきめ細やかに確実に引き継いでいる。また、特別な支援が必要な子どもについては、個別の発達支援計画を確実に送付している。送付後も、確実に学校の担任が子どもに関わる際の参考にしたり、年度始めの施設間での情報交換時や保護者との面談等で活用するよう促し、切れ目のない一貫した支援が継続できるようにしていく必要がある。

今後も、接続期の引き継ぎや交流活動の充実を図ることと、幼児期の子どもの育ちや学びを学童期へと一貫してつないでいく。

幼保小連携の重要性に関する意識は高まってきている。幼保から小学校への「接続期」という子どものライフステージが大きく変化するタイミングは、4月から5月にかけてである。この大事な瞬間に最大の効果が上げられるようにしつつ、その時期のみでなくその後も主体的に学ぶ姿が継続していくよう、現状の連携の取組を点検し、改めるべきところは改めていく。

I 取組状況

■保護者との信頼関係の一層の向上

□保護者との子どもに係る情報の共有

・送迎時や連絡帳による、園や家庭での子どもの様子の共有や家庭にお願いしたいことの意味疎通、家庭教育力の向上
(ICT化による連絡帳等の内容の充実と利便性の向上)

■家庭教育講座の充実

□家庭の教育力向上に向け、子どもの成長に合わせた内容について保護者が学ぶ講座の実施

・家庭教育講座の開催(市主催：幼児施設19/32園275人、小学校等20/20校560人、中学校等9/9校662人)

2 保育者等の個別取組概況等(R6保育者振り返り自己評価結果)

<施設長>

資料2 P9 参照

◎保護者への関わりの項目については肯定的回答が多く、令和5年度よりも実践できていると答えた人が増加し、子どもの情報の共有や相談対応等の日常的な取組は浸透している。【実践項目34、37】

<保育者>

○送迎時の会話はわかりやすく伝えているかについては肯定的な回答が94.8%と高いが、他の保育者の言葉を借りるなど工夫しているかについては「あまり実践できていない」、「まったく実践できていない」の回答が19.6%あり、保護者への伝え方については難しさも感じていることがうかがえる。【実践項目62、63】

△家庭教育講座は、講座の学びを家庭に浸透させる関わりまではできてないという回答が令和5年度から引き続き3割あった。
【実践項目65】

3 今後必要な対応

- ・引き続き、保護者との日常的なやりとりの機会を大切に捉え、園での送迎時の会話や連絡帳等、子どもの情報共有や子育てに関する情報提供等を丁寧に行いながら、保護者との信頼関係を構築し更に連携を図っていけるようにする。伝え方については園の実情に合わせた工夫が必要がある。
- ・全施設で年少・年中においては家庭教育講座を行い、年齢に応じてメディア利用や睡眠等の生活習慣について啓発していく。(年長は希望施設で眠育調査と併せて実施する) また、講座の内容がより浸透していくようグループワークを取り入れて実施していく。家庭教育が子どもにとって生活習慣、思いやり、自尊心、マナーなどを身につける上で重要な役割を果たしている。家庭における子どもの関わり方や心得など子どもにとって大切な時期であることを認識してもらえよう保護者が家庭教育について学ぶ機会を積極的に作っていけるよう働きかけていく。

I 取組状況

■親子が気軽に交流できる拠点づくり

□地域に開かれた身近な子育て支援の専門機関として子育て中の親子が気軽に集え交流できる場としての役割を行う

・支援センターの広場事業 8 保育所(園)利用者 合計13,572件/年

・園庭開放の実施

■地域の子育て支援の積極的な活用

□ボランティア活動等の地域の小中高生や高齢者など、地域における様々な団体の活動との連携

・地域の中学生の職場体験の受け入れ

・地域コミュニティの祭り等行事への参加

2 保育者等の個別取組概況等 (R6 保育者振り返り自己評価結果)

<施設長>

資料2 P10 参照

△園庭開放や高齢者等地域との交流は令和5年度と比較して肯定的な回答が増加し改善が見られているが、まだ十分とはいえない。

【実践項目40、42】

3 今後必要な対応

- ・今後も、保育所保育の専門性を生かした子育て支援を積極的に行い、子育て中の親子が気軽に集え、交流できるような場を提供し、親や子の触れ合いや交流を促進していく。
- ・地域の小中高生や高齢者などの他年代との交流については、子どもの育ちにとっても、関わる相手にとっても双方にとって良い経験となることから、多様な人と関わる機会をイベントや行事等に限らず、日々の保育の中でも場面を捉えて関わりをもてるよう工夫して行っていく。

「家庭の教育力の向上支援」は、保護者に寄り添い関係作りを行いながら、各園において支援を行っている。伝え方の工夫については難しさを感じている園もある。研修の中で保護者支援について知識を得ることで、各園の実状に合わせて伝え方を工夫していく。

「地域との連携」は、改善傾向にあるが交流機会を持ちにくい現状がある。様々な人との関わりが子どもの育ちにとって必要なことであることを踏まえ、行事やイベント等問わず、日常の様々な場面でも機会を捉え関わっていけるようにする。

今後も、子どもの健やかな育ちに向け、その基盤で重要な役割を担う家庭と連携し、子どもへの関わりのアドバイス等、家庭教育がより浸透していく取組について更に意識をし充実を図れるよう支援していく。

令和6年度からスキルマップに基づき保育者向けの研修を実施した。自己評価全体としては、令和5年度より改善された項目が多く、令和6年度から研修への参加等から意識の変化が見て取れた。更なるスキルアップが図れるよう今後も研修を定着させていく。また、内容を日頃の保育に役立つ実のあるものに充実していく。一人一人の保育の質の向上が保育所全体や三条市全体の保育の質の向上につながることから、今後もスキルマップに応じた研修を設けていく。

しかし、一般的に知識、能力を身に付けていく要素の7割はOJTによるものと言われている。このことから、日頃の保育活動の振り返りから気付きを得て、保育士が自らの保育技能を向上させつつ改善につなげるための対話・語り合いである「振り返り」を仕組みとしてどう日常の保育に落とし込んでいくかが肝要である。今後も所長会議や園長会議など様々な機会を通じ、振り返りの重要性を浸透させていく。

また、自己評価の中で各項目が改善している中、とりわけ幼保小連携の取組については、小学校での両指針の活用が悪化している実態があった。子どもにとって大きな環境変化となる小学校の入学時を「接続期」と捉え、幼児期から小学校への育ちや学びを確実につなげられるよう、現状の幼保小連携の取組を点検し、見直しを図っていく。

全体としては着実に「生きる力の基礎を育てる」保育を実践してきているが、一つ一つの取組を漫然と実施することなく、常に個々の目的を意識し、現状に合うよう改めるべきは改め、引き続きより良い保育を実践していく。